

令和7年8月18日

京都市長 松井 孝治 様

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会
委員長 山谷 清志
(事務局 保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課)

地方独立行政法人京都市立病院機構の令和6年度の業務実績
に関する評価結果について

京都市長が実施した地方独立行政法人京都市立病院機構の業務実績に係る各評価結果について、地方独立行政法人法第28条及び京都市地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会条例第2条の規定により、地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会として、慎重に審議した結果、下記のとおり意見を申し述べる。

記

1 結論

京都市長が実施した地方独立行政法人京都市立病院機構の各業務実績に係る評価結果については、概ね適当と認められる。

なお、以下の点について、評価委員会による意見として申し添える。

2 意見

(1) 令和6年度の業務実績評価

ア 大項目第2の1「市立病院が提供するサービス」の(3)「救急医療」は、救急車搬送受入患者数は前年度から減少しているものの、救急入院患者数及び救急受診患者数が増加していることを高く評価し、小項目評価は「A（十分に達成）」が適当である。

イ 大項目第2の2「京北病院が提供するサービス」の(2)「地域包括ケアの推進」は、訪問診療及び訪問看護の件数について、地域の人口減少によるところが大きいものの、前年度から大きく減少している。今後も地域の医療及び介護を担うため、課題を踏まえて取り組んでいただきたい。

ウ 大項目第5「財務内容の改善に関する事項」に、入院稼働率の向上や支出削減等に向けて取組を進めたものの、法人全体の純損益が2年連続の赤字となり、非常に厳しい経営状況となっている。

令和7年度については、持続可能な経営基盤を確立するため、これまで実施してきた収支改善により一層取り組むことに加え、京都市と連携し、抜本的な経営改善を進めていただきたい。